

下水道事業の統合及び適格請求書（インボイス） 発行事業者の登録番号変更について（お知らせ）

令和6年4月1日より、下水道事業における地方公営企業法の適用に伴い、「木曾岬町公共下水道事業」及び「木曾岬町農業集落排水事業」が「木曾岬町下水道事業」に一本化されました。これに伴い、適格請求書（インボイス）発行事業者の登録番号も変更となります。消費税等の申告にご利用の際にはご注意ください。

令和6年3月請求分まで (令和6年1月～2月使用分)	令和6年4月請求分から (令和6年2月～3月使用分)
木曾岬町公共下水道事業 (T7800020003762)	木曾岬町下水道事業 (T6800020006799)
木曾岬町農業集落排水事業 (T8800020003761)	

問合せ先
木曾岬町役場建設課
TEL : 0567-68-6106